

社会福祉法人 乙訓福祉会 行動計画

次世代法・女性活躍推進法 一体型

次世代法及び女性活躍推進法に基づく一体的な行動計画を次のように策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和10年3月31日まで

2. 当法人の課題

- ①地域生活を送る障がい当事者のため、地域で将来の福祉人材を育成する必要があると感じていること。
- ②全職員に対する女性比率は64%を占めるが、女性管理職比率が44%に留まっていること。

3. 目標

目標1：障がい者施設で働く親の仕事を見学する「子ども参観日」を継続して実施し、地域の子どもや学生の施設見学及び若者のインターシップの受入れを積極的に行う。

目標2：女性管理職比率を 50 %以上にする。

4. 取組内容と実施時期

【目標1】 「子ども参観日」の継続実施と地域との交流行事・施設見学・インターシップ等の企画・開催

●令和6年4月～

- ・目標に掲げた内容について、全職員に改めて周知すると共に法人ホームページ上には特にインターシップの受入れ計画にかかる情報をタイムリーに掲載して更新していく。
- ・通所事業所においては、地域住民・子どもたちと施設利用者が自然な形でふれあうことができる催しを企画して実施する。

【目標2】 女性管理職予備層の育成強化及び積極的登用

●令和6年4月～

- ・正規職員と非正規職員の待遇格差の是正・縮小及び労働環境の改善にかかる就業規則の一部改正に伴い、正規職員への転換制度を設け女性職員の職域拡大を図る。また、人事考課においてキャリア形成面談を採り入れる。

【取組2】 女性職員の採用強化を図る

●令和7年4月～

- ・法人がSNSを積極的に活用して、魅力発信により効果的なツールを使用しながら求める人材に対してPRを実施する。